# 石川県なりわい再建支援補助金 補助事業計画書

チェックリスト 全申請者-3

1 事業者の概要

(ふりがな)						法人	人番号(法人のみ)	
事業者名								
所在地(住所)	〒 –		住所:					
代表者の 職名・氏名								
資本金又は出資金 ※個人は記載不要			従業員数 (会社名 事業主本人は含ま	員、個人 ない)	人	直近1期 売上高		
業種					事業内容			
事業者区分				(個)	人事業主/小規模企業/中	小企業/中堅企	業/みなし中堅企業/その	D他)
	住 所	<b>=</b> -	_	住所:				
	所 属							
担当者 連絡先	役 職				氏 名			
	TEL				FAX			
	E-mail					交付決定通知	書等送付先として設定	
	住 所	<b>=</b> -	-	住所:				
本申請書の作	所属							
成を支援した	役 職				氏 名			
方の連絡先	TEL				FAX			
	E-mail					交付決定通知	書等送付先として設定	

※「□」の記載は、図または■印を付けてください。(以下同じ)

※貸付物件の所有者の場合、業種は「不動産賃貸業」、事業内容は「建物使用者の名称と使用用途」を簡潔に記載してください。

区分	チェック欄	内容
特定風俗営業事業者(補助率:〇)	はいロ いいえロ	「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」第2条第1項の風俗営業及び同条第5項の性風俗関連特殊営業に該当する者である。※ただし、同条第1項第1号の一部(料理店)及び第5号(ゲームセンター)は除く
みなし中堅企業	はいロ いいえロ	発行済み株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の 中堅企業が所有している事業者である
のなり中室正来	はいロ いいえロ	発行済み株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の 中堅企業が所有している事業者である
(補助率:1/2)	はいロ いいえロ	中堅企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1 以上を占める事業者である
特定被災事業者 (定額補助の対象) 該当有無	はいロ いいえロ	※別記様式によるチェックリストを提出

※各区分で一つでも「はい」にチェックがある場合、補助率が変わります。

## 3 株主等一覧表 (個人事業主は記載不要)

令和 年 月 日現在

0 147-4	見び、個ハチ未上の心	#// 1 💆 /			- טיינו	<u> </u>
:	株主等の名称	所在地		大企業	中堅企業	出資比率(%)
1						%
2						%
3						%
4						%
5						%
6		-				%
		合	計			0 %

※出資比率の高い順に記載してください。また、出資比率は、合計で100%となるように記載してください。

<sup>※</sup>株主等が大企業、または、中堅企業に該当する場合は、各欄に「O」、該当しない場合は「×」を記載してください。

<sup>※6</sup>番目の欄は、「ほか〇〇人」と記載してください。

4/22更新 4 事業の全体概要

企業概要 (業種や主要製品, サービス,事業等に ついて記載)													
	□1. 地域資源産業	型(地域)	資源を活用し、他地は	或の企業な	の産業、観光地形成等	等への貢献	大度が高い。)						
地域経済における自	口2. 商店街型(地 能を有するもの。)	域住民の	生活利便や消費者の	買い物の際	<b>祭の利便を向上させ、</b>	地域の人	、々の交流を促進する	社会的機					
社の役割(どれかーつ)	□3. 経済·雇用貢	献型(事	業規模や雇用規模が	大きく、県	見内の地域経済・雇用	への貢献	(度が高い。)						
	□4. 地域生活・産 持に不可欠である。		(一定の地域内におい	1て、経済	いいかけ さい さい さい さい さい さい かい	なり、当	該地域における復興	• 雇用維					
	ロ5. サプライチェ	Fに不可欠である。) 15. サプライチェーン型(地域の企業や産業にとって重要な役割を果たし、サプライチェーンを支えている。)											
上記類型選択の理由													
事業実施場所	か所 ※実施力所数をご記入願います。 の 同一敷地内であれば複数か所でも1か所となります。												
	復旧の方向性 ※複数		修繕・修理		建替・設備入替		新分野(※)						
			(下)・修理可だが、建設		有( <del>※</del> )		なし						
			5改良(防災・減災)、機能		有(※)		なし						
	【施設】建替での移		5災・減災)、性能向」 なし		有( <del>※</del> ) 有(敷地内)		なし 有(敷地外)						
		【設備】入替での改良補強(防災・減災)、機能性の向上 有(※) □ なし [ (※)・・・ 実際に行う工事に加えて、原状回復工事の見積書の提出が必要です											
	<被災状況>												
復旧計画の概要	<復旧整備の内容>	※新分野事	業の場合はその内容										
	<復旧後の事業計画	「事業目	標)>										
	※被災状況と復旧工事の ※新分野事業の場合, (		載してください。 代えて何をどのように整	備するのか		さい。							
誓約事項	施設・設備は申請の 口補助事業に関する 対象経費における自	対象外で 施設又は 己負担分	す。 設備について、災害f	呆険・共済 共済金があ	各の対象である場合に ある場合には、超える	は、受領金	を誓約する。※事業 額を報告することと に険・共済金額の半額	し、補助					
事業費区分	補助事業に要す ①(税抜)	る経費	補助対象経 ②(税抜)	費	調整後補助金	金額	調整後自己負	担額					
施設費		円		円		円		円					
設備費		円		円		円		円					
新分野事業費		円		円		円		円					
					⑥の合計(千円未満に	は切捨)	7 = 1-6						
合計		円		円		円		円					

<sup>※</sup>経費は全て消費税抜きの金額を記載してください。(以下同じ)
※事業費については、5(1)-イ、(2)-イ、(3)の該当事業費集計表を先に作成してから転記してください。
※調整後補助金額⑥は、1円未満を切り捨て、⑥の合計は、千円未満を切り捨ててください。
※以下のペーシにおいて、申請内容に関わらないもの(施設・設備・新分野事業など)のページは提出不要です。

<sup>※</sup>新分野事業については、別紙「新分野事業に係る経費の比較表」を添付してください。

# (1) -ア 施設

整理記号							整備区分	□建替 □ □その他( 【新分野事□新築 □ □その他(	
	施設	名							
従前施設	所在:	地					土地の権利関係	□所有権	口借地ほか
אַנייניניאַ	種類•	構造					用途		
	階	数	地上	階	地下	階	延床面積		m <sup>*</sup>
	施設	名							
新施設	所在:	地					土地の権利関係	□所有権	口借地ほか
利加也可又	種類•	構造					用途		
	階	数	地上	階	地下	階	延床面積		m <sup>*</sup>
従前施設(	∕∩⊅¤⟨ऽऽ⊪	<del>(</del> +	罹災証 (被災証明		□有	口無	被災判定	□全壊 □半壊以下	□大規模半壊 □判定なし
	7 J T J J J J J J J J J J J J J J J J J	<b>Λ</b> ηι	令和6年能登場よる被災を証す		□有	口無	被災判定	□全壊 □半壊以下	□大規模半壊 □判定なし
発注( <sup>2</sup>	予定)E	∃	令和	年	月	В			
				開如	台日			完了E	3
工期	(予定)	)	令和	年	月	В	令和	年	月 日

<sup>※</sup>従前施設, または, 新施設1棟につき, 1枚作成してください。修繕の場合は, 新施設の欄は記載不要です。

<sup>※</sup>延床面積は、小数点以下第3位を切り捨てて記載してください。

<sup>※</sup>新分野事業において、従前施設1棟に対して複数棟整備する場合は、2棟目以降の従前施設欄は記載不要です。この場合、整理番号は1棟目と同じ整理記号となります。

補助率

(1) ーイ 施設の事業費

(単位:円)

	1 13000	77尹未貝								(+III + I J /
見積書	整理記号	施設の名称	新分野	補助事業に 要する経費	補助対象経費	調整前 補助金額	補助対象経費における 自己負担額	補助対象に係る 受領保険金額	調整後 補助金額	調整後 自己負担額
No.	記号	整備区分	(OX)	①(税抜)	②(税抜)	3	4=2-3	5	6 = 3 - 0.5 × (5-4)	7=1-6
	小	計(新分野事業以外)								
	Ŋ١	計(新分野事業費用)								
		음 計								

※行が不足する場合は、適宜、追加してください。

※5(1)-アを作成した全ての従前施設について記載してください。見積書No.は別紙「見積書一覧表」と、整備区分は5(1)-アの整備区分とそれぞれ一致します。

※新分野事業の場合, ①、②については、別紙「新分野事業に係る経費の比較表」から転記してください。ただし、施設の面積按分が必要な場合、補助対象経費②については、別紙「按 分計算書」から転記してください。

※火災保険等の対象とならない設備は、上記表中の⑤の欄に「O」と記載してください。

※施設ごとの受領保険金額の内訳がない場合は、補助対象経費②の割合に応じて受取保険金の按分計算を別途行ったうえで補助対象に係る受領保険金額⑤に記載して下さい。

(ex) 施設Aの補助対象経費 150万円 施設Bの補助対象経費 50万円 受領保険金額 200万円 ⇒ Aの保険金額 200万円 × 3/4 (150万円 / 200万円) <u>= 150万円</u>、Bの保険金額 200万円 × 1/4 (50万円 / 200万円) <u>= 50万円</u>

ただし、施設の面積按分が必要な場合、補助対象に係る受領保険金額⑤は、別紙「受取保険金額の按分計算書」から転記してください。

※施設及び設備ごとの受領保険金額の内訳がない場合は、本書ではなく「5(3)施設・設備ごとの受領保険金額の内訳がない火災保険等を受領した場合の事業費」を記載し提出してください。(この場合、本書は提出不要です)

(単位・円)

※調整前補助金額③、調整後補助金額⑥は1円未満を切り捨ててください。

事業費集計表

3 2/2/2/2/2/				(+III + 13)
事業費の合計(円)	補助事業に 要する経費	補助対象経費	調整後 補助金額	調整後 自己負担額
	1	2	6	7
施設費(新分野事業以外)				
新分野事業費				
シーキにより 古世中ロハートに生き エフィザナハ				

5/9更新

#### (2) -ア 設備

整理記 号及び No.	従前設備の名称 (規格・型式) 新設備の名称 (規格・型式)	台数	整備区分	設置場所住所 <u>※従前設備は被災場所、新設備は通常設置場所</u> 施設名・室名	予定発注	日・工期	• 納期	j
	( )		□ 修理・修繕 □入替 →		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ □修理・修繕 □新カタログ		工事開始日	年	月	В
			□入替→		工事完了日	年	月	В
	( )		□修理・修繕 □入替 →		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ		工事開始日	年	月	В
	(		□入替 → □新カタログ		工事完了日	年	月	В
	( )		□修理・修繕 □入替 → 入替の場合 □修理不能 □設備比較		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ		工事開始日	年	月	В
	(		□入替→□新カタログ		工事完了日	年	月	В
	( )		□修理・修繕 □入替 → 入替の場合 □修理不能 □設備比較		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ		工事開始日	年	月	В
	(		□入替→□新カタログ	)	工事完了日	年	月	В
	( )		□修理・修繕 □入替 → 入替の場合 □修理不能 □設備比較		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ		工事開始日	年	月	В
	(		□入替 → □新カタログ		工事完了日	年	月	В
	( )		□修理・修繕 入替の場合 □修理不能 □設備比較		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ		工事開始日	年	月	В
	(		□入替 → □新カタログ		工事完了日	年	月	В
	( )		□修理・修繕 □入替 → 入替の場合 □修理不能 □設備比較		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ		工事開始日	年	月	В
	(		□入替 → □新カタログ		工事完了日	年	月	В
	( )		□修理・修繕 □入替 →		発注日	年	月	В
			【新分野事業】 □旧カタログ		工事開始日	年	月	В
	(		□入替→□□新カタログ		工事完了日	年	月	В

<sup>※</sup>行が不足する場合は、適宜、追加してください。

<sup>※</sup>設備が施設外にある場合は、No.のみで結構です。

<sup>※</sup>入替の場合には、新設備についても記載してください。修理・修繕の場合は記載不要です。また、入替の場合には修理不能証明書、設備比較証明書及び新旧カタログを添付し整備区 分欄の各該当項目にも図(■)印を付けてください。

<sup>※</sup>設置場所は、施設内にある場合は施設名及び室名を記載してください。施設外の場合は所在地を記載してください。また、同一の設備が同一敷地内で複数台ある場合は、その内の1台の設置場所のみで結構ですが、敷地外にわたる場合は各所在地を記載してください。(平面図等には全ての設備の設置個所を記載する必要があります)

補助率

(2) ーイ 設備の事業費

(単位:円)

(2)	I UXI/HI	り尹未貝								( <u>+ III</u> · I J)
見積書	整理記号	設備の名称	新分野 (〇×)	補助事業に 要する経費	補助対象経費	調整前 補助金額	補助対象経費における 自己負担額	補助対象に係る 受領保険金額	調整後 補助金額	調整後 自己負担額
No.	記号	整備区分	(OX)	①(税抜)	② (税抜)	3	<b>4</b> = <b>2</b> - <b>3</b>	5	6 = 3 - 0.5 × (6-4)	7=1-6
	小	計(新分野事業以外)								
	<b>IJ</b> \	計(新分野事業費用)								
		음 計								

※行が不足する場合は、適宜、追加してください。

※5(2)-アを作成した全ての従前設備について記載してください。見積書No.は別紙「見積書一覧表」と、整備区分は5(2)-アの整備区分とそれぞれ一致します。

※新分野事業の場合、①、②については、別紙「新分野事業に係る経費の比較表」から転記してください。

※火災保険等の対象とならない設備は、上記表中の⑤の欄に「O」と記載してください。

※設備ごとの受領保険金額の内訳がない場合は、補助対象経費②の割合に応じて受取保険金の按分計算を別途行ったうえで補助対象に係る受領保険金額⑤に記載して下さい。 (ex) 設備Aの補助対象経費 150万円 設備Bの補助対象経費 50万円 受領保険金額 200万円

⇒ Aの保険金額 200万円 × 3/4 (150万円 / 200万円) = 150万円 、Bの保険金額 200万円 × 1/4 (50万円 / 200万円) = 50万円

※施設及び設備ごとの受領保険金額の内訳がない場合は、本書ではなく「5(3)施設・設備ごとの受領保険金額の内訳がない火災保険等を受領した場合の事業費」を記載し提出してください。(この場合、本書は提出不要です)

※調整前補助金額③、調整後補助金額⑥は1円未満を切り捨ててください。

事業費集計表

(単位:円)

				( <del>+</del>   <u>U</u> ·   <u>J</u> /
事業費の合計(円)	補助事業に要する経費	補助対象経費	調整後補助金額	調整後自己負担額
	(1)	2	6	7
施設費(新分野事業以外)				
新分野事業費				
"ツーキに NO 本米井広ハでいたに生むし マノゼンい		_		

5/9更新

補助率

(3)施設・設備ごとの受領保険金額の内訳がない火災保険等を受領した場合の事業費

(単位:円)

(0) 110		ことの支限体験並設の内部の方は		, d CZ II,	補助事業に		調整前	補助対象経費における	補助対象に係る	調整後	調整後
見積書	整理	施設・設備の名称	施設/設備	新分野	要する経費	補助対象経費	補助金額	自己負担額	受領保険金額	補助金額	自己負担額
No.	記号	整備区分	の別	(OX)	① (税抜)	② (税抜)	3	4 = 2-3	(5)	6 = 3 - 0.5 × (5-4)	7=1-6
		Emen			© (1703/X)	© (1703/X)		0 0 0		0 0 110 10 01	~ · · ·
	J۱	計(施設費:新分野事業以	ו אמן								
	7,1,	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>(</b> /Γ/								
	小	計(設備費:新分野事業以	(外)								
		小計(新分野事業費用)									
		合 計									
\*\/= +*-		今は   密南   均加  アノギナハ									

※行が不足する場合は、適宜、追加してください。

※全ての施設・設備について記載してください。整備区分は、見積書No.は別紙「見積書一覧表」と、5(1)ーア、(2)ーアの整備区分とそれぞれ一致します。

※新分野事業の場合,①,②については,別紙「新分野事業に係る経費の比較表」から転記してください。ただし,施設の面積按分が必要な場合,補助対象経費②については,別紙「按分計算 書」から転記してください。

※火災保険等の対象とならない設備は、上記表中の⑤の欄に「O」と記載してください。

※受領保険金額は、補助対象経費②の割合に応じて受取保険金の按分計算を別途行ったうえで補助対象に係る受領保険金額⑤に記載して下さい。

(ex) 施設Aの補助対象経費 150万円 設備Aの補助対象経費 50万円 受領保険金額 200万円

⇒ 施設Aの保険金額 200万円 × 3/4 (150万円 / 200万円) <u>= 150万円</u>、設備Aの保険金額 200万円 × 1/4 (50万円 / 200万円) <u>= 50万円</u> ただし、施設の面積按分が必要な場合、補助対象に係る受領保険金額⑤は、別紙「受取保険金額の按分計算書」から転記してください。

※調整前補助金額③、調整後補助金額⑥は1円未満を切り捨ててください。

事業費集計表

子术员术们代				(半世・ロ)
事業費の合計(円)	補助事業に 要する経費	補助対象経費	調整後 補助金額	調整後 自己負担額
	1	2	6	7
施設費(新分野事業以外)				
設備費(新分野事業以外)				
新分野事業費				
"ツトまにトの 古光書のハベトに失記してノゼナい	-			

5/9更新

(畄位:田)

6 収支予算書 (単位:円)

0 以又了异音									(=	<u> 보117 ·</u>	IJ/
区分			金	額	調	達	先	等	備	考	
JD.	補 助 金				石川	県					
収	自己負担額										
	内	(自己資金)									
入	訳	(借入金)									
	合 計(A)						_			_	
	施設費										
支	設 備 費										
	【新分野事業】										
		施設費									
出	【新分野事業】										
	設備費										
	合	計(B)					_				
差し引き(A-B)							_				

<sup>※</sup>金額欄は,該当がない区分は,「〇」と記載してください。

<sup>※</sup>補助金は、4事業の全体概要下部の「⑥調整後補助金額」の合計額を記載してください。

<sup>※</sup>差し引きは、必ず0円となります。

## 7 担保物件一覧表

【施設】

整理記号	施設名	施設名    整備区分		担保権の種類	
		□建替(新築) □修理・修繕	【従前施設】 □設定済み □設定予定 □該当なし	□抵当権 □根抵当権 □その他( )	
			【新施設】 □設定予定 □設定しない	□抵当権 □その他( )	
		□建替(新築) □修理・修繕	【従前施設】 □設定済み □設定予定 □該当なし	□抵当権 □根抵当権 □その他( )	
			【新施設】 □設定予定 □設定しない	<ul><li>□抵当権</li><li>□その他( )</li></ul>	

<sup>※</sup>新施設における新たな「根抵当」の設定はできません。

## 【設備】

整理記号 及びNo.	設備名	整備区分	担保権設定状況	担保権の種類
		口入替	【従前設備】 □設定済み □設定予定 □該当なし	□動産譲渡 □その他( )
		□修理・修繕	【新設備】 □設定予定 □設定しない	□動産譲渡□その他( )
		□入替 □修理・修繕	【従前設備】 □設定済み □設定予定 □該当なし	□・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			【新設備】 □設定予定 □設定しない	□動産譲渡 □その他( )
		□入替 □修理•修繕	【従前設備】 □設定済み □設定予定 □該当なし	□動産譲渡□その他( )
			【新設備】 □設定予定 □設定しない	□動産譲渡 □その他( )
		口入替	【従前設備】 □設定済み □設定予定 □該当なし	□動産譲渡□その他( )
		□修理・修繕	【新設備】 □設定予定 □設定しない	□動産譲渡□その他( )
		□入替	【従前設備】 □設定済み □設定予定 □該当なし	□動産譲渡□その他( )
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	□修理・修繕	【新設備】 □設定予定 □設定しない	□動産譲渡 □その他( )

<sup>※</sup>行が不足する場合は、適宜、追加してください。

<sup>※</sup>全ての施設・設備について記載してください。建替(新築),入替の場合は【新施設】の担保権設定状 況欄にも☑(■)印を付けてください。

<sup>※</sup>担保権設定は、財産処分に該当するため、担保権設定状況欄で「設定予定」にチェックがある場合は、 事前に県の担当者へ相談してください。また、補助金交付後に新たに担保権を設定しようとする場合は、 事前に県知事の承認が必要となります。なお、建替の場合、従前施設に既に設定されていた抵当権を引き 続き新施設に設定する場合は、財産処分に該当しません。